

# 「戸田市行財政改革大綱（第7次行政改革）（案）」

## 意見募集期間

令和3年1月6日から令和3年2月4日まで

## 概要

本市では、その時々の変化に対応しながら、簡素で効率的な行政運営の推進を図るため、過去6次に亘り行政改革に取り組んできました。

第6次行政改革が令和2年度に終了となり、また、新型コロナウイルスの感染拡大や自然災害の激甚化、行政のデジタル化などの新たな課題に対する取組が求められています。

変革の時代にふさわしい、大胆かつ柔軟でスピード感のある行財政改革を推進していくため、新たな行政改革として、「戸田市行財政改革大綱（第7次行政改革）」を策定します。また、本大綱の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

本パブリック・コメントでは、上記「大綱」についてご意見を募集します。

## 市民生活への影響

「戸田市行財政改革大綱（第7次行政改革）」では、「持続可能な行財政運営の推進」「デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現」「多様な主体と連携した未来共創のまちづくり」を重点戦略として位置付けます。

時代に即した事業の見直し、デジタル化による業務効率化、民間活力の積極的な活用等に取り組むことで、増加し続ける社会保障費や防災・減災にもつながる都市基盤整備、公共施設の更新・再編などの様々な課題に対応し、将来に亘って市民サービスの維持・向上を図ります。

